

常任委員会

〔質疑〕農業委員の定数を13名にした根拠は何か伺う。
また、本市の認定農業者等の現状は、どのようになっているのか伺う。

◎白石市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

志村
新一郎

委員長 山谷 清
副委員長 管野 恭子
委員 保科善一郎・濫谷政義
大野栄光・四竜英夫
小川正人・佐藤聰一

総務産業建設常任委員会

日目（12月7日）の本会議において質疑が行われた後、第86号議案・白石市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例及び第87号議案・白石市農業委員の任命において認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しないことについての2議案について、総務産業建設常任委員会に審査が付託され、12月9日に議案の審査が行われました。審査の中で議論された主な内容は次のとおりです。

〔答弁〕今回の法律改正に伴い、現在の17名より少なくしコンパクト化を図ることとし、定数を13名とした。

本市の現状は、認定農業者が72名で、農業委員17名のうち6名が認定農業者である。

〔質疑〕定数13名のうち1名を中心的立場から選出することだが、どのような中立的立場の方を登用するのか。また、女性の積極的登用を図るとしているが、女性をどのようにして登用するのか伺う。

〔答弁〕中立的立場の方は、会社員・自治会長・教育者・弁護士・商工事業者・消費者団体など、農業とは関係ない方と考えている。
女性の登用については、各地域で説明会を開催する際、女性の該当者がいるかどうかも含めて情報を集めるとともに、直接または団体の方々に声かけをして、推薦してもらう方法を考えている。

〔質疑〕規則で定める活動実績について、どのように確認するのか伺う。

〔答弁〕活動実績については、月報を毎月提出していただき、確認していくことになる。

〔質疑〕選考委員会の選考員を選ぶ基準や人数は、どのようにになっているのか伺う。

〔答弁〕すでに実施している自治体では、推進委員が定数に満たないまま始まっている自治体もあるが、問題はないのか伺う。

〔質疑〕欠員については規則で定めており、補充に努めることになつていいので、状況によつては、再募集も想定している。

〔質疑〕中立的立場の方は、会社員・自治会長・教育者・弁護士・商工事業者・消費者団体など、農業とは関係ない方と考えている。

◎白石市農業委員の任命において認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しないことについて

〔質疑〕推進委員の定数14名のうち、何名くらいを認定農業者とするのか伺う。

〔答弁〕規則に定める方であれば制限はないが、地域の現場で働くことになるため、説明会の際には、地域や農業の実情がわかる方をお願いする予定である。

〔質疑〕府内の関係部署の長を含めて3名から4名、外部の方を1名から2名で、5名から6名とされている。市のホームページ等で選考結果は公表予定である。

外部からの選考員については、地域の自治会長にお願いしたいと考えている。

議会を傍聴してみませんか！

2月定例会は、2月23日（木）午前10:00開会予定です。

定例会は、年4回（2月・6月・9月・12月）開催されます。市の予算や決算、条例など、市民のみなさんに深く関わりのある議案が審議されます。

また、市議会では、インターネットによる中継を行っています。議場で行われる本会議（議案審議・一般質問など）や予算審査をライブ中継や録画映像で視聴できます。

●12月定例会の傍聴者数 57人 ●ライブ中継の合計視聴者数 816人